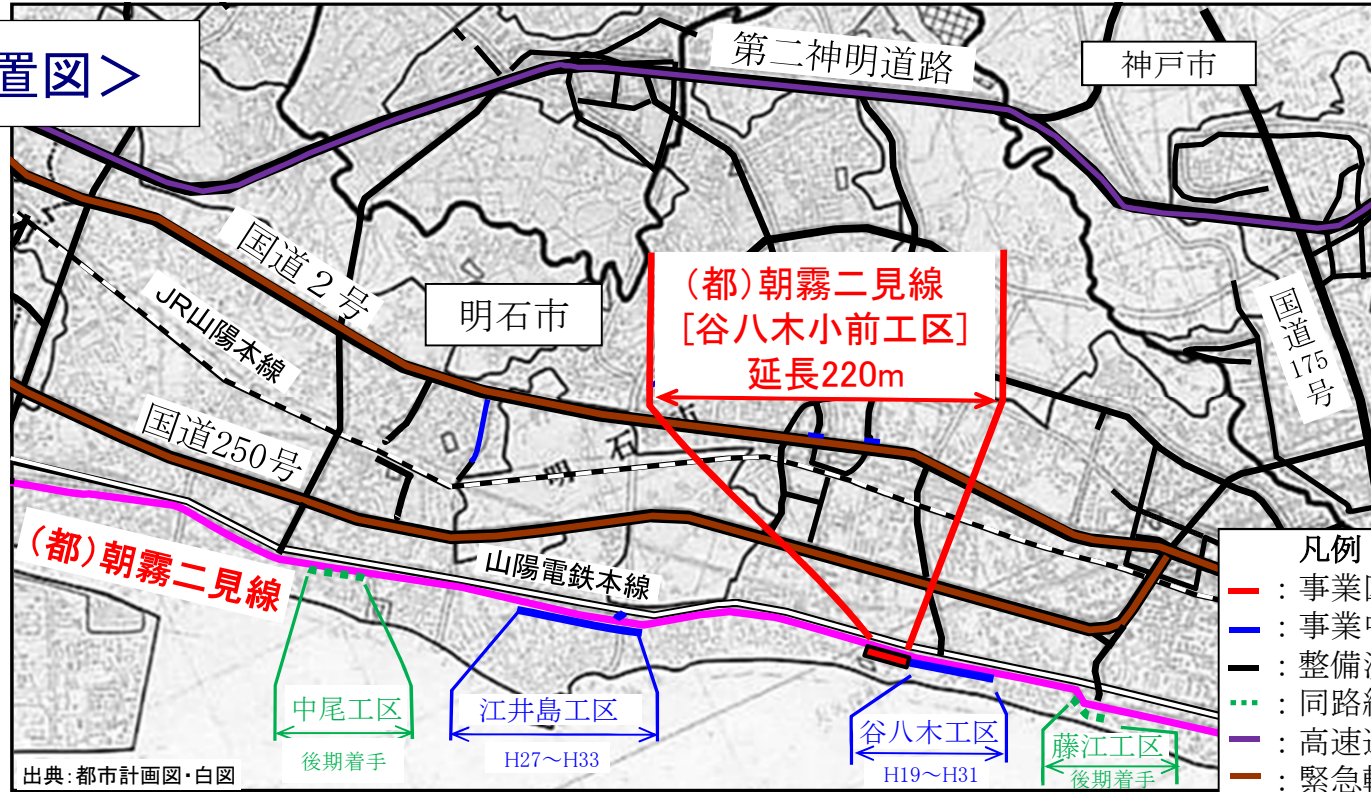
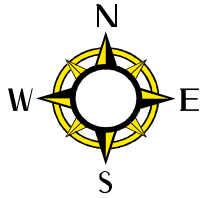


投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	街路担当参事 上野 敏明 (街路班長 芦田 渉)	内線	4474 (4480)	
事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
街路 事業	都市計画道路 朝霧二見線 (谷八木小前) <small>たにやぎしょうまえ</small>	明石市大久保町 谷八木 <small>たにやぎ</small>	5.1 億円	2.8 億円	平成 30 年度	平成 34 年度
事業目的			事業内容			
<p>当該路線は、国道 2 号及び国道 250 号を補完し、東播磨地域臨海部の東西交通を担う幹線道路であるとともに、周辺に位置する山陽電鉄中八木駅へのアクセスや、谷八木小学校への通学にも利用される等、地域の重要な生活道路である。</p> <p>○ 安全で円滑な交通の確保 通学や通勤等に伴う自転車や歩行者の利用が多いことから、歩道の拡幅、自転車専用通行帯の設置、車道の拡幅により、安全で円滑な交通を確保する。</p> <p>○ 防災機能の強化 緊急輸送道路を補完する道路として、大規模地震時等の防災空間を確保するため、拡幅整備を行う。</p>			<p>【延長】歩道整備 延長 220m</p> <p>【計画幅員】2 車線 両側歩道 2.0m 自転車専用通行帯 1.5m 車道 6.0m (全幅 16.0m)</p> <p>【現況交通量】 自動車：11,978 台/日 (H28 実測) 歩行者：173 人/12h (H28 実測) 自転車：105 台/12h (H28 実測)</p> <p>【負担割合】 国 55%、県 22.5%、市 22.5%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①当該工区には谷八木小学校が位置するが、自動車交通が多く、歩道が狭いため、児童は当該工区を迂回し、通学している。</p> <p>②沿道には山陽電鉄中八木駅が立地する等、多くの周辺住民が通勤や通学等に利用しており、安全で円滑な交通の確保が必要である。</p> <p>③過去 5 年間に 3 件の交通事故が発生している。</p> <p>④災害時の緊急輸送道路から避難場所（谷八木小学校）へのアクセス強化が図れる。</p> <p>⑤本路線は自動車交通量が多いものの、歩道や自転車専用通行帯の整備が遅れており、当該工区を含む同一路線工区全線の早期整備が望まれる。</p>					
(2) 有効性・効率性	<p>①歩道を拡幅整備することで、安全な歩行空間が確保できる。</p> <p>②自転車専用通行帯を設置することで、歩行者と自転車の交通分離を図れる。</p> <p>③広幅員化により、建物火災や倒壊等が発生した際でも通行できる道路として、防災機能の強化を図ることができる。</p>					
○ 執行環境状況	<p>①地元より早期事業着手の要望がなされており、協力体制等事業執行環境が整っている。</p> <p>②隣接する谷八木工区が事業中であり、継続した事業執行が可能。</p> <p>③昭和 33 年 3 月都市計画決定</p>					
(3) 環境適合性	<p>①車道舗装を排水性舗装とし、交通による騒音を低減し、沿道環境の改善を図る。</p> <p>②歩道舗装を透水性舗装とすることで、雨水が地盤へ浸透し、ヒートアイランドの抑制や雨水流出抑制など都市環境の改善に寄与する。</p>					
(4) 優先性	<p>①自動車等の交通量が多い中、歩道が狭いため、谷八木小学校の通学路に指定できず、児童は住宅地の細街路を利用しながら通学しており、早期の対策が必要である。</p>					

事業概要 都市計画道路 朝霧二見線(谷八木小前) 歩道整備 (明石市)

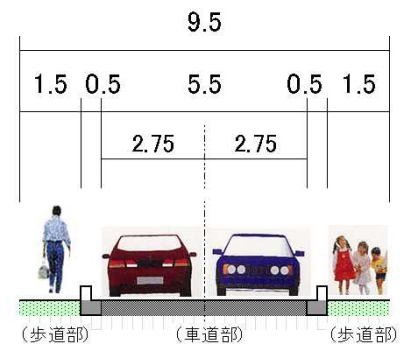
<位置図>



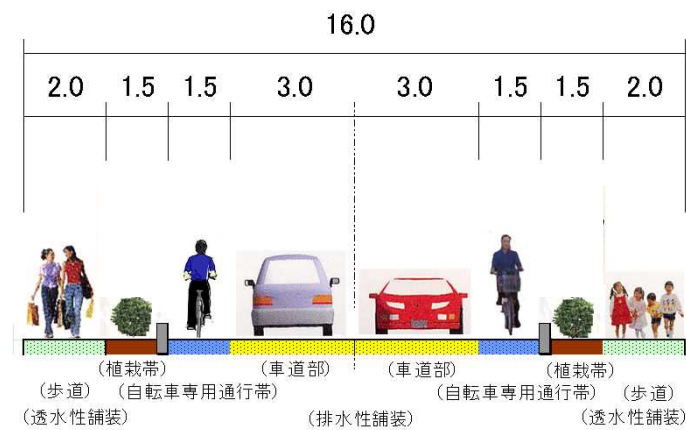
出典:都市計画図・白図

- 凡例
- (Red line): 事業区間
 - (Blue line): 事業中の都市計画道路
 - (Black line): 整備済の都市計画道路
 - (Dotted green line): 同路線での事業予定工区
 - (Purple line): 高速道路
 - (Brown line): 緊急輸送道路
 - (Pink line): 緊急輸送道路を補完する道路

現況断面図

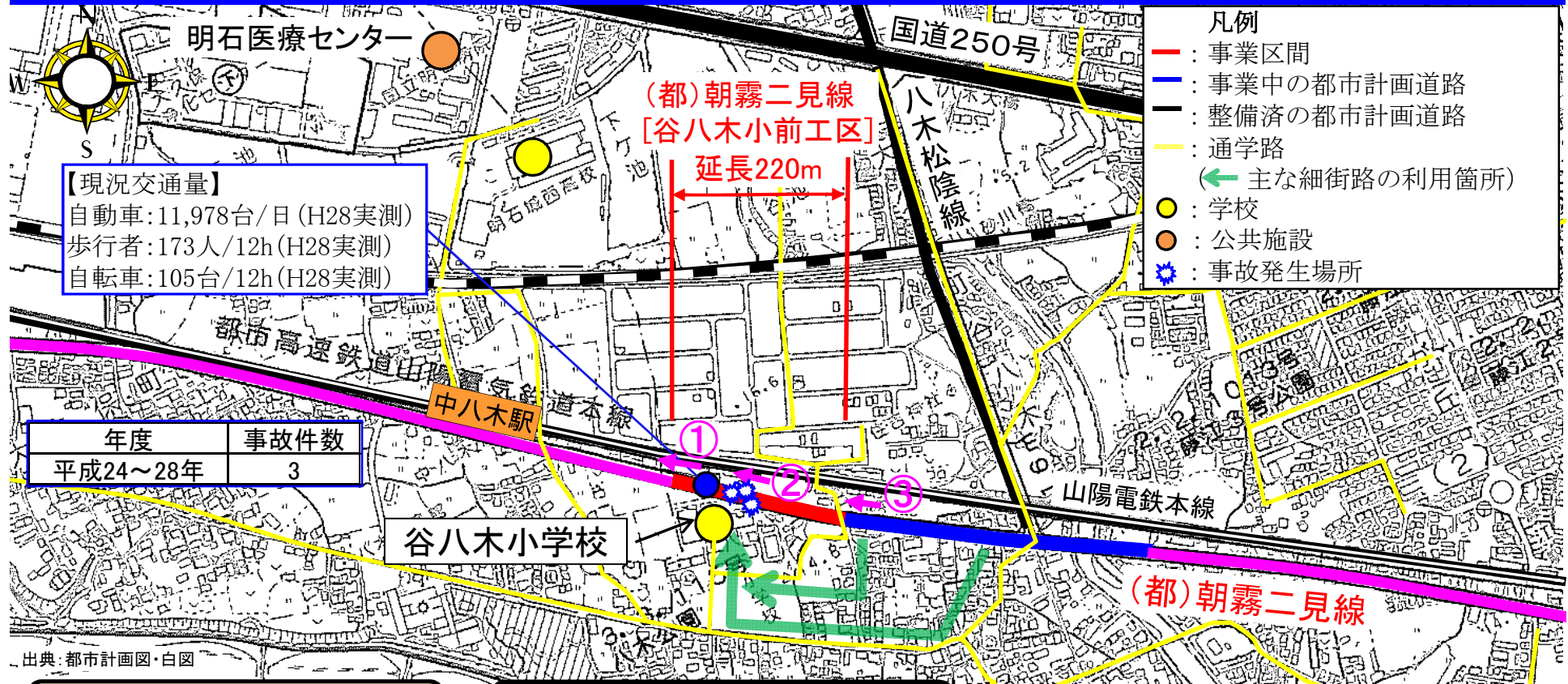


計画断面図



事業内容
 延長 : 220m
 幅員 : 6.0m (16.0m)
 総事業費 : 5.1億円
 事業期間 : H30~H34

事業の必要性 安全で円滑な交通の確保



①歩道が狭く、凹凸があり、
自転車危険



②大型車がセンターラインを
越えて走行し、非常に危険



③迂回が必要な通学路



道路・街路事業の効果とスケジュール

対象事業：街路事業（都）朝霧二見線

（１）都市計画道路（朝霧二見線）整備による効果

評価の視点		効果項目	該当する事業内容			
①安全・安心の確保	災害時	緊急医療・緊急物資の円滑な輸送の確保 (※緊急輸送道路の整備、防災拠点・災害拠点病院へのアクセス道路)	○	緊急輸送道路と地域の避難所（小学校）を結ぶ避難路の整備		
		救助・救援活動の支援 (※災害時の通行不能や孤立集落の解消)				
		減災対策への取り組み (※二線堤道路、避難路・避難場所としての機能、延焼防止機能の確保)				
	平時	救急医療体制の支援			○	火災時の延焼遮断帯としての機能確保（幅 16m）
		交通安全対策			○	明石医療センターへのアクセス性が向上
					○	歩道拡幅、自転車専用通行帯の設置による安全な歩行者・自転車空間を確保
②地域の活性化	地域間交流の促進		—	—		
	中心市街地の活性化		—	—		
	地域産業の活性化		—	—		
	観光支援		—	—		
	地域プロジェクト等支援		—	—		
③円滑な交通体系の確保	公共交通機関利用の促進 交通結節機能の向上		○	<ul style="list-style-type: none"> 山陽電鉄中八木駅へのアクセス性が向上 バス路線定時性の確保 		
④地域の環境改善	沿道環境の改善 景観形成		○	<ul style="list-style-type: none"> 車道部の排水性舗装による車両騒音の低減 		

（２）地域からの要望状況等

要望状況等	地元より早期事業着手の要望がなされており、協力体制等事業執行環境が整っている。
-------	---

（３）スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
調査設計	■				
用地補償		■	■	■	
工事				■	■